

【議案6】 自家用有償旅客有償運送事業の更新申請について（一般社団法人かなで）

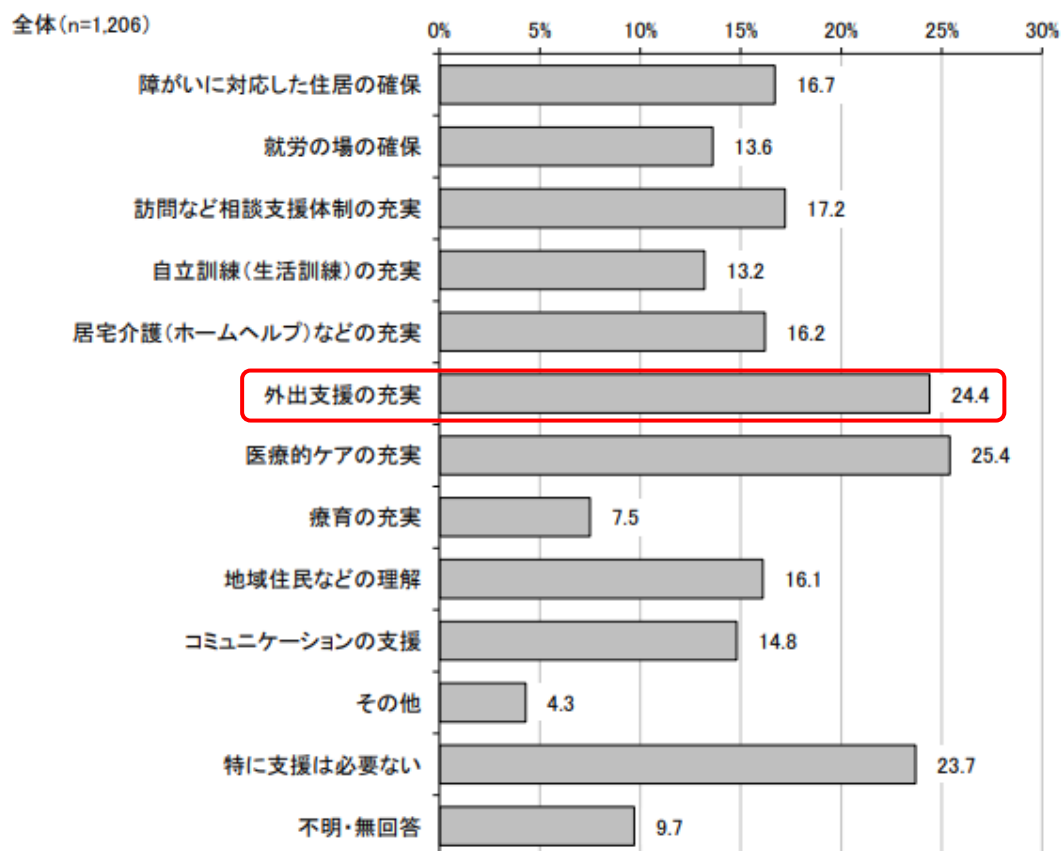
1. 福祉有償運送の必要性

日常生活において、行政機関や金融機関での手続き、買い物や習い事のため、出かけることが必要なときがあるが、身体障がい、知的障がい、精神障がい等のある方の中には、目的地に行くため公共交通機関を利用することが困難な方もいる。

市内の障がい者等の状況については、令和7年度末現在で、障害者手帳を所持する方が2,537人（内訳：身体障がい1,655人、知的障がい512人、精神障がい370人）、また、要介護認定を受けている人は2,821人となっている。（出典：丹波篠山市保健福祉部提供）

市内の障がいのある方を対象に実施したアンケート調査では、希望する暮らしのための支援についてみると「外出支援の充実」が24.4%と2番目に多くなっている。（出典：令和6年3月策定 第5期丹波篠山市障がい者基本計画、第7期丹波篠山市障がい福祉計画、第3期丹波篠山市障がい児童福祉計画）

■希望する暮らしを送るために必要な支援



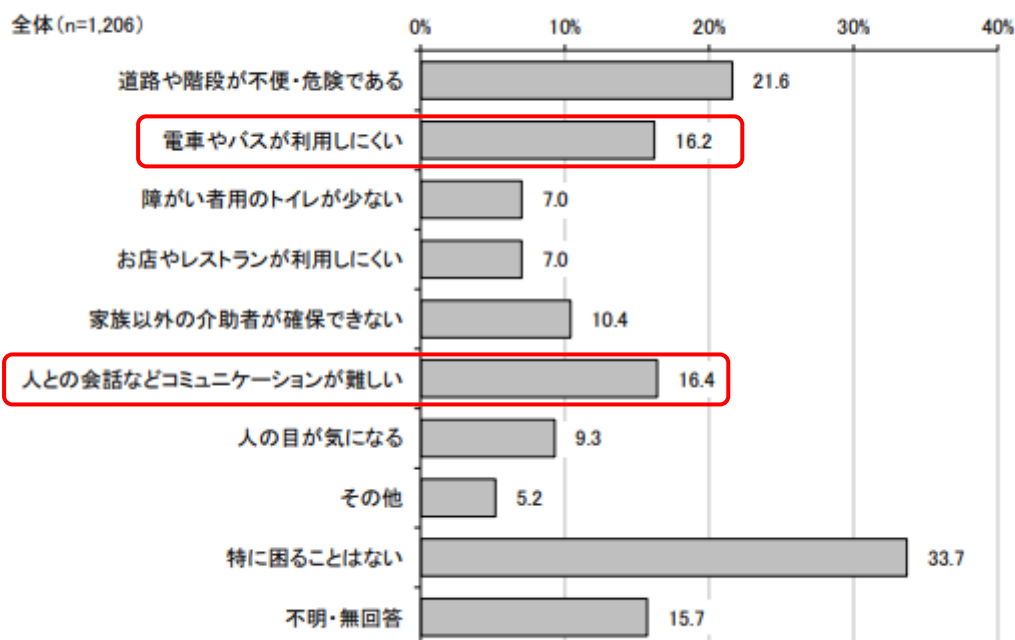
(裏面へ)

2. 交通事業者による輸送の困難性

市内には、路線バス事業者及びタクシー事業者がそれぞれ1社ずつあり、地域の交通を支えている。公共交通機関を利用し、外出する際にヘルパーが付き添い支援を行う「移動支援」という福祉サービスもあるが、不特定多数の方が利用しているバスや電車等に乗ることで精神的に不安定になる方や知らない方の運転に不安になる方などもおり、個別の対応が必要な場合もある。

市内の障がいのある方を対象に実施したアンケート調査では、外出時に困ることとして「電車やバスが利用しにくい」が16.2%、「人との会話などコミュニケーションが難しい」が16.4%となっている。（出典：令和6年3月策定 第5期丹波篠山市障がい者基本計画、第7期丹波篠山市障がい福祉計画、第3期丹波篠山市障がい児童福祉計画）

■外出時に困ること



3. 福祉有償運送の概要

別紙

福祉有償運送に関する登録申請（道路運送法第79条）の概要

福祉有償運送の要件		申請者の概要	
1 運送の主体	<p>営利を目的としない次の法人・団体に限る。</p> <p>市町村、NPO法人、一般社団法人又は一般財団法人、地縁団体（地方自治法における認可団体に限る）、農業協同組合、消費生活協同組合、医療法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会、労働者協同組合、営利を目的としない法人格を有しない社団</p>	<p>名称：一般社団法人かなで</p> <p>住所： 代表者： 事務所の名称及び位置： かなで（</p>	<p>P1 P5-10</p>
2 運送の区域	<p>・運送の区域は、原則、運営協議会での協議が整った区域とする。</p> <p>・発地（乗車する場所）又は着地（降車する場所）のいずれかが運送の区域内であること。</p>	<p>運送の区域：丹波篠山市</p>	<p>P1</p>
3 旅客の範囲	<p>以下に掲げる者のうち、他人の介助によらず移動することが困難で、単独では公共交通機関を利用することが困難な者及びその付添人</p> <p>身体障害者、精神障害者、知的障害者、要介護者、要支援者、基本チェックリスト該当者、肢体不自由その他の障害を有する者</p>	<p>利用会員数 34人（令和8年4月末現在）</p> <p>・身体障害者 2人</p> <p>・精神障害者 11人</p> <p>・知的障害者 18人</p> <p>・要介護者 3人（※身体障害者1と重複）</p> <p>（丹波篠山市在住者 24人、市外在住者 0人）</p>	<p>P2 P38-40</p>
4 旅客から收受する対価	<p>・旅客の運送に要する燃料費や人件費等の実費の範囲内であると認められること</p> <p>・合理的な方法により定められ、かつ、旅客にとって明確であること</p> <p>・タクシー料金の1/2以下が目安（丹波・但馬地区：初乗り700円（1.3kmまで）、加算250mごとに100円）</p>	<p>年会費：なし</p> <p>運送料金：初乗り300円（2kmまで）、以後1kmごとに100円</p> <p>迎車料金：1kmごとに50円</p> <p>その他：駐車場代、有料道路代等は実費負担</p>	<p>P4</p>
5 自動車の保有	<p>・実施主体がその自家用自動車の使用权原を有していること</p> <p>・乗車定員1人未満の自動車で、以下に掲げる自動車</p>	<p>使用車両台数</p> <p>・車いす車 2台（所有0台、持込2台）</p> <p>・セダン等 2台（所有0台、持込2台）</p>	<p>P12-21</p>

項目

福祉有償運送の要件

申請者の概要

添付資料

	であること 寝台車、車いす車、兼用車、回転シート車、セダン等		
6 運転者等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用有償旅客運送を行う場合には、資格要件を満たした運転者を確保すること ・ 運転者は次の講習を受講していること 福祉有償運送運転者講習 セダン等運転者講習（セダン型の車両を用いる場合） 	<p>運転者人数：12人（うち第二種免許取得者2人） 講習受講状況等： 福祉有償運送及びセダン等運転者講習修了者 10人 介護福祉士 2人 ※免許証、修了証書等は事務局で確認済み</p>	P22
7 運行管理体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理の責任者を選任すること ・ 次のいずれかの場合には、事務所ごとに、以下に掲げる a. ～ c. のうち、いずれかの要件を満たす運行管理の責任者を選任すること <ul style="list-style-type: none"> a. 運行管理者資格証の交付を受けている者 b. 運行管理者試験の受験資格を有する者（旅客自動車運送事業運輸規則 48 条の 12）※運行管理者基礎講習を受講した者等 c. 安全運転管理者の要件を備える者（道路交通法施行規則 9 条の 9 第 1 項） 	<p>運行管理の責任者の就任： 車両数 4 台、責任者 1 人 運行管理の体制：添付資料参照</p>	P23 P24
8 整備管理体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備管理の責任者を選任すること ・ 以下の場合には、道路運送車両法施行規則 31 条の 4 に定める整備管理者の資格を満たす整備管理の責任者を選任すること 乗車定員 11 人以上の自動車（1 台以上）の運行管理を行う事務所 	<p>整備管理の責任者の就任：責任者 1 人 整備管理の体制：添付資料参照</p>	P23
9 事故対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故が発生した場合に適切に対応するため、責任者の選任その他連絡体制を整備すること 	<p>事故対応責任者の選任：責任者 1 人 苦情処理の体制：添付資料参照</p>	P25
10 損害賠償措置	以下の基準に適合する損害を賠償するための措置を講じていること	<p>契約保険会社名： AIG 損害保険株式会社（フリード）</p>	P26-37

	<ul style="list-style-type: none"> ・対人 8,000 万円以上、対物 200 万円以上を限度額としててん補するものであること ・保険期間中の支払額に一定割合の負担額その他の制限がないこと ・自家用有償旅客運送者の法令違反が原因の事故について補償が免責となっていないこと ・自家用有償旅客運送自動車の台数に応じて契約をする場合にあっては、すべての自家用有償旅客運送自動車について契約を締結すること 	<p>AIG 損害保険株式会社 (タレント) 損害保険ジャパン株式会社 (タレント) AIG 損害保険株式会社 (ek)</p> <p>契約内容： 対人 無制限 対物 無制限 (免責なし) 人身傷害：5,000 万円～無制限</p>	
--	---	--	--

(年号) 令和 8年 4 月 25 日

神戸運輸局 神戸運輸支局長 殿
指定都道府県等の長 殿

名 称 一般社団法人 かなで
住 所
代表者の氏名

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
名称 一般社団法人 かなで
住所
代表者 代表理事
2. 登録番号
神兵福 第148号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
丹波篠山市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
一般社団法人 かなで	

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)		車いす車 (軽)		兼用車 (軽)		回転シート車 (軽)		セダン等 (軽)		合 計 (軽)	
		()	※ ()	()	※ ()	1 ()	※ ()	()	※ ()	2 ()	※ ()	()	※ ()
福祉有償運 送 かなで	所有	()		2 (1)		()		()		()		()	
	持込	()	※ ()	()	※ ()	1 (1)	※ ()	()	※ ()	2 (2)	※ ()	()	※ ()
	合 計	()		2 (1)		()		()		2 (2)		()	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

福祉有償運送利用料金表

令和6年開業日より令和10年度地域公共交通会議まで

<年会費> なし

<運送料金>

- ・初乗り300円(2 k mまで)
 - ・以後1 k mごとに100円
- 利用会員宅から目的地、
目的地から会員宅までの
走行距離により算出。

※端数は切り上げとさせていただきます。

- ・迎車料金 1 k m 50円とさせていただきます。
- ・駐車場代・有料道路代・高速道路代等がかかる場合は、
実費でのご負担をお願いいたします。

一例

乗車距離	運賃(100円/1 k m)
1 k m	¥ 300
2 k m	¥ 300
5 k m	¥ 600
10 k m	¥ 1,100
15 k m	¥ 1,600
20 k m	¥ 2,100
25 k m	¥ 2,600
30 k m	¥ 3,100

+

迎車料金

一般社団法人 かなで

一般社団法人かなで定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人かなでと称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を兵庫県丹波篠山市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、障害者・高齢者福祉の増進を図り、誰もが健やかに安心して暮らせる社会を実現することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 障害者・高齢者等に対する地域福祉サービスの提供
- (2) 障害者・高齢者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス
 - ①障害福祉サービス事業
 - ②移動支援等の地域生活支援事業
- (3) 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）事業
- (4) 前各号に附帯関連する一切の業務

(公告の方法)

第4条 当法人の公告は、当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申込みをし、代表理事の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退社)

第7条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第8条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をし、又は社員としての義務に違反するなどの除名すべき正当な事由があるときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の決議により、その社員を除名することができる。

(社員の資格喪失)

第9条 社員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (3) 1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。
- (5) 総社員の同意があったとき。

第3章 社員総会

(開催)

第10条 定時社員総会は、毎年5月に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第11条 社員総会は、理事の過半数の決定に基づき代表理事が招集する。

- 2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに社員に対して発する。

(決議の方法)

第12条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(議決権)

第13条 社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、当該社員総会において、議長を選出する。

(議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印する。

第4章 役員

(役員)

第16条 当法人に、次の役員を置く。

理事 1名以上

2 理事のうち1名を代表理事とする。

(選任)

第17条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 代表理事は、理事の互選によって定める。

(任期)

第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。

2 代表理事は、当法人を代表し、その業務を統括する。

(解任)

第20条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(議決権)

第13条 社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、当該社員総会において、議長を選出する。

(議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印する。

第4章 役員

(役員)

第16条 当法人に、次の役員を置く。

理事 1名以上

2 理事のうち1名を代表理事とする。

(選任)

第17条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 代表理事は、理事の互選によって定める。

(任期)

第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。

2 代表理事は、当法人を代表し、その業務を統括する。

(解任)

第20条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(法令の準拠)

第27条 この定款に定めのない事項は、全て一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人かなで設立に際し、設立時社員田畑幸夫外2名の定款作成代理人である司法書士法貴弘人は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名をする。

令和6年3月11日

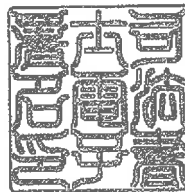
設立時社員

設立時社員

設立時社員

上記設立時社員の定款作成代理人

司法書士
(登録番号)



神戸運輸局神戸運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

当法人における役員全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

(年号) 令和8年 4月 1日

名 称	一般社団法人 かなで
住 所	
代表者の氏名	代表理事

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

かなで

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	フリード	7	T.B.T	かなで	
2	タント	4	T.B.T	かなで	
3	タント	4	T.B.T	かなで	
4	ek	4	T.B.T	かなで	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

A

自動車検査証記録事項

631230290798

1. 基本情報										
自動車登録番号又は車両番号		神戸 504 も 4162								
車台番号	GB3-5200626									
登録年月日/交付年月日	令和 5年 5月 11日	初度登録年月	平成 23年 9月	有効期間の満了する日	令和 10年 5月 11日					
2. 所有者・使用者情報										
所有者の氏名又は名称		株式会社 T. B. T								
所有者の住所		[28530 0063]								
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		***								
3. 車両詳細情報										
車名	ホンダ [296]									
型式	DBA-GB3改			原動機の型式	L15A					
自動車の種別	小型	用途	乗用		自家用・事業用の別		自家用			
車体の形状	ステーションワゴン [003]			乗車定員	7人		最大積載量	-kg		
車両重量	1380kg	車両総重量	1765kg		長さ	421cm	幅	169cm	高さ	173cm
前軸重	770kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	610kg	総排気量又は定格出力	1.49 L ^{kw}	
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号			類別区分番号			
4. 備考										
<p>[神戸] 継続検査 自動車重量税額 34,200 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和7年度エネルギー消費効率(JH25モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 平成27年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値) 算定未了 平成22年度燃費基準30%向上達成車 [走行距離計表示値] 82,500km (令和8年4月15日) [旧走行距離計表示値] 58,900km (令和6年4月25日) 平成11年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96dB マフラー加速騒音規制適用車 [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 認証整備工場 [整備工場コード] 63-04562 [改造内容] 関東第20114号 平成22年11月4日 [0498] 車体 96013・0007 (算定燃費値取得済特定改造自動車) 以下余白</p>										

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9466UV8577586
------	----------------

自動車検査証 令和5年5月11日 神戸運輸監理部長 631230090798

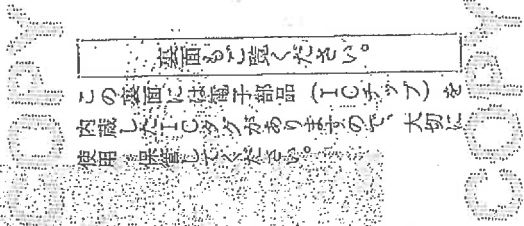
神戸 5-0-4 416-2	平成23第9号 小型	乗用 自家用	型式	ステーションワゴン	型式	カスリン	重量	770 kg	重量	421 kg	重量	169 kg	重量	173 kg
DBA-GB3改	7	1380 kg	1765 kg	770 kg	421 kg	169 kg	173 kg							

株式会社 T B T
 平成11年騒音96dB、ブレーキ加減適用準、改造内容 車体、算定総量



T94660Y8571586 0516

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用してください。



自動車検査証記録事項

0605240143614

1. 基本情報

車両番号	神戸 787 と 1010				
車台番号	L375S-0508679				
交付年月日	令和 2年 6月 22日	初度検査年月	平成 24年 2月	有効期間の満了する日	令和 8年 6月 8日

2. 使用者・所有者情報

使用者の氏名又は名称	株式会社 T. B. T				
使用者の住所	[28530 0063]				
所有者の氏名又は名称	使用者に同じ				
所有者の住所	使用者住所に同じ				
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ				

3. 車両詳細情報

車名	ダイハツ [151]				
型式	DBA-L375S改		原動機の型式	KF	
自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	箱型 [001]	乗車定員	4人	最大積載量	-kg
車両重量	950kg	車両総重量	1170kg	長さ	339cm
				幅	147cm
				高さ	173cm
前軸重	550kg	後軸重	400kg	総排気量又は定格出力	0.65 L
燃料の種類	ガソリン		型式指定番号	類別区分番号	

4. 備考

【兵庫】 継続検査 平成22年度燃費基準51%向上達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラ
 一加速騒音規制適用車**
 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)
)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値)算定未了*
 【21年度税制】 平成24年2月27日 新規検査 75%減税措置済み ¥2,800*
 92013・0011 (算定燃費値取得済特定改造自動車)*
 【改造自動車】 [内容] 車枠及び車体 [通知番号] 23軽検技改第8号 [通知年月日] 平成23年11月17日*
 【自動車重量税額】 ¥5,000 本則税率適用*
 【走行距離計表示値】 125,700km (令和6年6月5日)*
 【旧走行距離計表示値】 99,600km (令和4年6月2日)*
 【受検種別】 持込検査車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり*
 【受検形態】 認証整備工場*
 【整備工場コード】 63-4562**

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	K9567YU3062034
------	----------------



自動車検査証のICタグ部分は折り曲げずに保管ください。自動車検査証の券面やICタグにき損がある場合、無効となり再交付が必要です。

自動車検査証

令和6年6月5日 軽自動車検査協会

0605240143614

車検証閲覧
アプリはこちら

車両番号 神戸 787 と 10-F0	初年度検査年月 平成27年2月	自動車の種別 軽自動車	用途 乗用	検査用区分番号 0605240143614
区分 軽自動車	検査種別 普通	原動機の型式 DBA-L375S改	乗積重量 550 kg	乗積高さ 400 mm
型式 I-3755-0508679	原動機 ガソリン	最高速度 95.0 km/h	全長 339.0 mm	全幅 147.0 mm
		乗員定員 4人	全高 1170 mm	全重量 173.0 kg
株式会社 T.B.T				

備考
平成10年騒音 96dB、アプリ加工車用車、
改造内容 車格及び車体、算定燃費

X9567X1B062034



3318

この表紙には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので大切に使用・保管してください。

裏面もご確認ください。

軽自動車検査協会

自動車検査証記録事項

0605240019145

1. 基本情報

車両番号	神戸 582 ひ 9457				
車台番号	L375S-0626343				
交付年月日	令和 5年 2月 2日	初度検査年月	平成 25年 2月	有効期間の満了する日	令和 10年 2月 20日

2. 使用者・所有者情報

使用者の氏名又は名称	株式会社 T. B. T				
使用者の住所	[28530 0063]				
所有者の氏名又は名称	使用者に同じ				
所有者の住所	使用者住所に同じ				
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ				

3. 車両詳細情報

車名	ダイハツ [151]				
型式	DBA-L375S		原動機の型式	KF	
自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	箱型 [001]	乗車定員	4人	最大積載量	- kg
車両重量	960 kg	車両総重量	1180 kg	長さ	339 cm
				幅	147 cm
				高さ	175 cm
前軸重	590 kg	後軸重	370 kg	総排気量又は定格出力	0.65 L
燃料の種類	ガソリン	型式指定番号	16010	類別区分番号	0034

4. 備考

【兵庫】 継続検査 令和2年度燃費基準87%達成車 平成22年度燃費基準32%向上達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車**

令和12年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了*

【24年度税制】 平成25年2月21日 新規検査 50%減税措置済み*

【自動車重量税額】 6,600*

【走行距離計表示値】 173,100km (令和8年2月18日)*

【旧走行距離計表示値】 145,200km (令和6年1月25日)*

【受検種別】 持込検査車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり*

【受検形態】 認証整備工場*

【整備工場コード】 63-4562**

【注意事項】
記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	K9562XN7803447
------	----------------



自動車検査証のICタグ部分は折り曲げずに保管ください。自動車検査証の券面やICタグにき損がある場合、無効となり再交付が必要です。

自動車検査証記録事項

0605250188487

1. 基本情報									
車両番号	神戸 582ぬ6248								
車台番号	B33W-0009275								
交付年月日	令和 3年 8月 20日	初度検査年月	令和 2年 9月	有効期間の満了する日	令和 9年 9月 23日				
2. 使用者・所有者情報									
使用者の氏名又は名称	株式会社 T. B. T								
使用者の住所	[28530 0063]								
所有者の氏名又は名称	使用者に同じ								
所有者の住所	使用者住所に同じ								
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ								
3. 車両詳細情報									
車名	三菱 [313]								
型式	5BA-B33W			原動機の型式	BR06				
自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	ステーションワゴン [003]			乗車定員	4人		最大積載量	-kg	
車両重量	830kg	車両総重量	1050kg	長さ	339cm	幅	147cm	高さ	164cm
前軸重	520kg		後軸重	310kg		総排気量又は定格出力	0.65 L		
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号	19102		類別区分番号	0001	
4. 備考									
【兵庫】 継続検査 令和12年度燃費基準75%達成車 令和2年度燃費基準120%達成車 マフラー加速騒音規制適用車									
** 平成28年騒音規制車 騒音カテゴリM1A1A / 近接排気騒音値75dB / 測定回転数3,750rpm* (旧基準適用時測定回転数4,800rpm)* 【31年度税制】 令和2年9月24日 新規検査 50%減税措置済み* 【自動車重量税額】 ¥5,000 本則税率適用* 【走行距離計表示値】 70,200km (令和7年7月29日)* 【旧走行距離計表示値】 43,000km (令和5年9月14日)* 【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり* 【受検形態】 指定整備工場**									

【注意事項】
記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID K9668JQ2238830



自動車検査証のICタグ部分は折り曲げずに保管ください。自動車検査証の券面やICタグにき損がある場合、無効となり再交付が必要です。

車検証閲覧
アプリはこちら

自動車検査証 令和7年7月29日 軽自動車検査協会 0605250188487

登録番号	582 ぬ 6248	初年度登録月	令和2年9月	軽自動車 乗用 追家用	国産車・非国産車	国産車	19100	軽自動車区分番号	0001
型式	SW-0009275	製造年		製造国	日本	総排気量は定格出力	0.65		
車種	A-333W	軽自動車の型式	BR06	排気量	520	軸距	310		
重量	830kg	可成り重量	1050kg	最高速度	389km/h	147km/h	164km/h		

株式会社 T B T
平成28年騒音MiATA-75dB 3750rpm (H) 4.0rpm マフラー加減速通車

裏面もご確認ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので大切に使用・保管してください。



668JQ2238830 1810

福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書

一般社団法人かなで(以下「甲」という。)は株式会社 T, B, T(以下「乙」という。)が提供する自家用自動車

登録番号 神戸 504 も 4162

神戸 787 と 1010

神戸 582 め 6248

神戸 582 ひ 9457

の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う自家用有償旅客運送(以下「福祉有償運送」)について、乙が所有する自家用車の提供及び使用に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この契約書における用語の意義は次のとおりにする。

①持ち込み運転者

：福祉有償運送に係る運転者の要件を満たした者であり、かつ自らの自家用自動車を提供して甲が行う福祉有償運送の運転者として登録する者

②利用会員

：道路運送法施行規則第49条第3号に規定する移動制約者であって、甲が行う福祉有償運送の会員として登録する者

(事故等の対応)

第3条 甲は、乙の提供した自家用自動車を使用して行う有償運送事業の管理及び運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

2 福祉有償運送の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険等を利用する。

3 乙が提供する自家用自動車は、対人8,000万円以上、対物200万円以上の任意保険もしくは共済(搭乗者を対象に含むものに限る)に加入していることを要する。

(使用期間)

第4条 契約期間は2026年3月1日から2028年2月28日までとする。

- 2 前項の期間満了後も双方異議がない場合には、さらに1年間の期間延長ができるものとする。
- 3 使用期間中であっても、甲及び乙の都合により契約の解約が必要な場合はこの限りではない。
- 4 解約の申し出は、解約する日の1カ月以上前とする。

(その他)

第5条 この契約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲と乙が協議の上、これを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

甲 一般社団法人 かなで

代表者



乙 株式会社T.B.T

代表取締役社長



自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧

自家用有償旅客運送者の名称 かなで

番号	氏名	住所	免許区分	免許の種類	備考
1	T	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
2	A	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
3	H	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
4	M	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
5	H	京都府福知山市	第1種	大型	
6	I	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
7	S	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
8	H	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
9	Y	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
10	S	兵庫県丹波篠山市	第1種	普通	
11	N	兵庫県丹波篠山市	第2種	普通	
12	o	兵庫県丹波市氷上町	第2種	普通	
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ 一般社団法人 かなで ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第51条の18に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

（年号）令和8年 4月 1日

住 所 兵庫県丹波篠山市
氏 名 A

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	
-------------	--

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 一般社団法人 かなで ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	A	兵庫県丹波篠山市	無		
2	T	兵庫県丹波篠山市	その他		

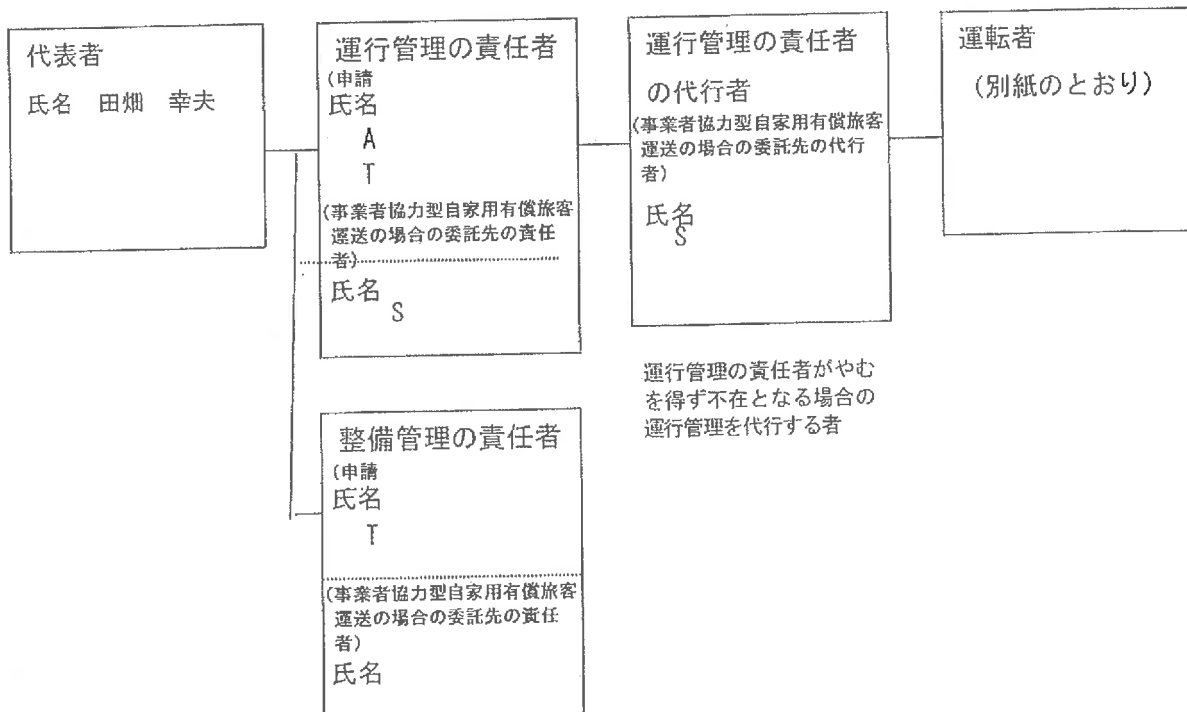
- ▶ 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ▶ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- ▶ 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

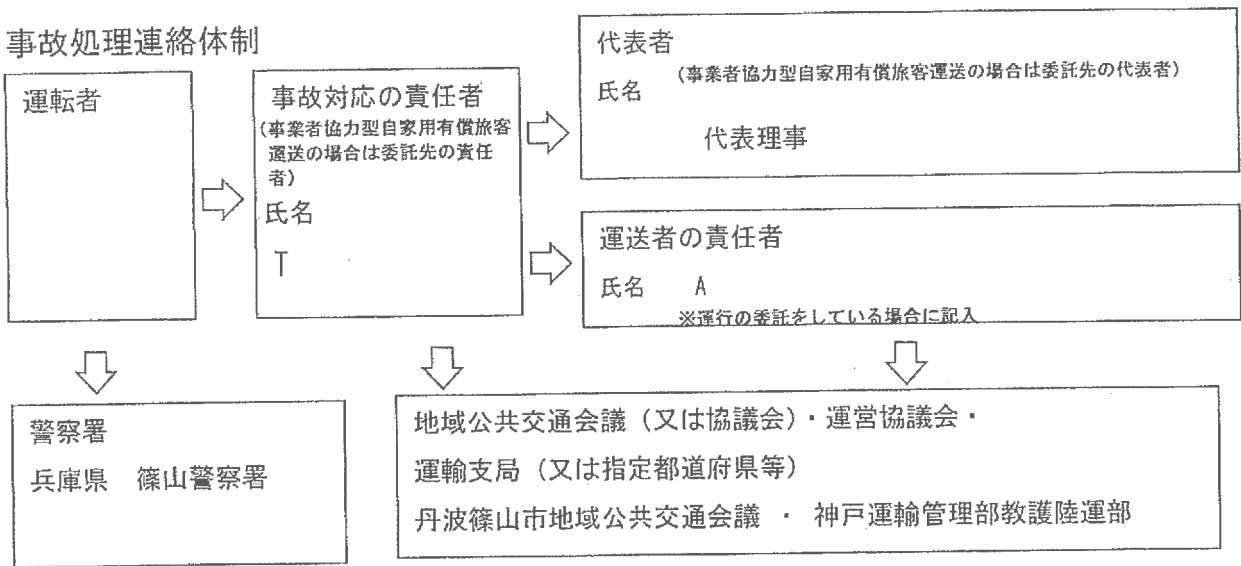
No	氏名	住所	協力
1	S	兵庫県丹波篠山市	○
2			
3			

- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

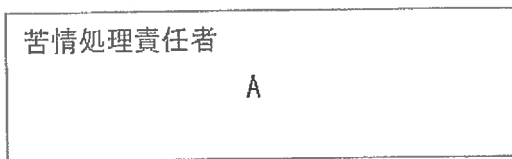
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



証明書番号 第 61GR40597 号

令和 6年 4月 25日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	CB35200626	自乗	自動車の種類	自乗
保険期間	令和6年6月24日(月)至令和8年6月23日(月)	使用の本拠の所在地	兵庫県	
住所及び氏名	株式会社 損害保険ジャパン株式会社 〒160-8888 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	保険料	¥17,650	指定金融機関名
異動事項		保険料収納年月日		令和6年4月25日
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8888 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	取扱者		

自賠償保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

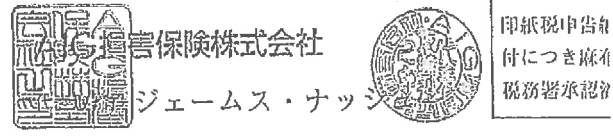
◎内容を確かめる際は、写真ではなくこの証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車保険証券

約者 下 #2203544 V

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

所 株式会社 T・B・T
名 代表取締役 様



バーコード (65101) V 0227 010010 704 1110 0003250/

証券番号 KR1363368

1. 本証券および申込書等の「レンタカー」「特約用自動車」「AEB装置」欄の事項（通知事項）に内容と異なる場合は、速滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金を受け取れないことがあります。

保険料の支払形態などについて

2. 種類 一般用総合自動車保険 (AAI) ロードレスキュー
3. 期間 令和 8年 3月 2日午後4時から
令和 9年 3月 2日午後4時まで 1年間

払込方法 一時払 払込回数 1回
合計保険料 47690円

この契約の適用対象自動車について

初回保険料 分割払の第2回目以降保険料払込期日

4. 用途車種 自家用小型乗用車
5. 登録番号 神戸 504 も 4162
6. 台名 GB3-5200626
7. 名 ホンダフリード
8. 様式 GB3
9. 登録年月 平成23年 9月 排気量 機械装置 保険金額 万円

割引・割増など

等級・割増引率 ノンフリート15等級 (割引53%) 事故有償後償期間 0年
福祉車両割引
割引

被保険者

取扱店

10. 被保険者 契約者と同じ
11. 所有者 契約者と同じ

取扱代理店 株式会社関西リスクシェアリング (SE24B5)
TEL 072-766-1540

12. 以上の被保険者の範囲などについては、普通保険約款および各特約の記載内容をご確認ください。
13. 補償の範囲となる運転者について

商品・契約内容に関するお問い合わせ窓口 0120-016-693 スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます
◇平日・土・日・祝日：午前9時～午後5時（年末年始を除く）

14. 特約名称等 運転者年齢条件特約 (30歳以上限定)
15. 運転者年齢 20歳以下 21~25歳 26~29歳 30歳以上
16. 運転する方 × × × ○

17. 事故の受付 24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
18. ロードレスキュー ※この契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。
19. 緊急アシストサービス 事故受付センター 0120-416-652 スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます

取扱営業店 関西本部 大阪中央営業課

作成日 令和 8年 2月 26日 証券No. #2203544 V 値
保険金額等の補償内容および各特約につきましては、裏面に記載しています。 0003251

- 17. 変更が必要な場合はご連絡ください
- 18. 用途車種の変更
- 19. 登録番号の変更
- 20. ご住所の変更
- 21. お車の盗難
- 22. お車の入替
- 23. 使用目的を変更する場合のみ
- 24. 特約を変更する場合
- 25. 特約特約を変更する場合
- 26. 保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード (AIG 損保)

ご契約者名 株式会社 T・B・T
代表取締役 田畑 憲一 様

ロードレスキュー

○万一事故が起これば…あわてずに3ステップを。

ステップ1: ケガ人を救済、警察へ連絡
ステップ2: 事故状況を写真で確認、相手の状況を写真で確認、現場の事故メモに記録
ステップ3: 弊社に連絡

※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。
※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

事故の受付、ロードレスキュー

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。※この契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。



事故受付センター 0120-416-652
スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます

取扱代理店・扱者 株式会社関西リスクシェアリング
TEL 072-766-1540
取扱営業店 関西本部 大阪中央営業課

「ドライバー安心カード」をマシン線にそって切り取り、そのまま車検等に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。 C-2501



証券番号 KR1363368
 神戸 504 も 4162

ご契約の自動車保険の補償

- 人賠償保険**  ご契約のお車を運転中に他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1名につき 無制限
 料率クラス 9
- 物賠償保険**  ご契約のお車を運転中に他人の財物（他の車・建物など）に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1事故につき 無制限
 免責金額 なし
 料率クラス 7

その他の補償

ご自身が搭乗者の方への補償




- 身傷害保険**  ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合
 保険金額 1名につき 無制限
 ※過失割合に関係なく実損補償
 料率クラス 3
- 乗者傷害保険**  ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合（定額での補償）
 補償されません

- 被害者救済費用特約
 人身傷害被保険車内限定特約
 弁護士費用特約（自動車事故）
 臨時代替自動車特約
- レッカー等諸費用特約
 相手車全損時臨時費用特約
 追加保険料払込猶予特約

ご契約の自車の補償

- 車両保険** 補償されません

その他の特約等

- 車との衝突**  他自動車（原付を含みます）との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されません
- 火災・爆発**  盗難（二輪・原付は除きます）、火災・爆発、台風・洪水・雹害、窓ガラス破損などによるお車の損害 → 補償されません
- 自然事故**  自動車・原付以外のもの（電柱、建物など）との衝突・接触や経路・墜落によるお車の損害 → 補償されません

証券特記事項

団体・集団名

特約

【e約款】普通保険約款・特約は弊社ホームページにてご覧ください。
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

【約手続】ご確認をしたお客さまの最終的なご意向（契約内容）は保険証券（表・裏）に記載のとおりです。万が一ご意向と異なる項目がございましたら、裏面記載の連絡先まで至急ご連絡ください。電話等での契約の場合、意向確認を行った営業人と、お客さまの当初のご意向は、事前にお送りした申込書記載のとおりです。の保険証券に記載された内容が事実と相違した場合、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。知事所以外の項目で本証券の記載内容に変更が生じる場合も、連絡先までご連絡をお願いします。

※「共同保険（会社名、分担割合）」の表示がある場合は、表示した保険会社による共同保険契約（共同保に關する特約をセッとした契約）であり、各引受保険会社はそれぞれ配分の分担割合に応じて、連帯することなく車種別個に、保険契約上の権利を有し、義務を負います。弊社は共同保険幹事保険会社として、全て引受保険会社を代理・代行して、保険料の受領、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務をっております。

保険種類	一般用総合自動車保険（AAI）	
証券番号	KR1363368	
車名	ホンダフリード	
登録番号	神戸 504 も 4162	
保険期間	令和 8 年 3 月 2 日から令和 9 年 3 月 2 日まで	
対人賠償	無制限	<input checked="" type="checkbox"/>
	対物賠償	無制限 <input checked="" type="checkbox"/> 免責金額 なし <input checked="" type="checkbox"/>
人身傷害	無制限	<input checked="" type="checkbox"/>
	搭乗者傷害	被保険車内限定 <input checked="" type="checkbox"/>
車の償	車両保険	<input checked="" type="checkbox"/>
	補償内容一覽	<input checked="" type="checkbox"/> 対人賠償 <input checked="" type="checkbox"/> 対物賠償 <input checked="" type="checkbox"/> 人身傷害 <input checked="" type="checkbox"/> 搭乗者傷害 <input checked="" type="checkbox"/> 車両保険 <input checked="" type="checkbox"/> レッカー代 <input checked="" type="checkbox"/> レスキュー
年齢	30歳以上限定	
保証書	30歳以上限定	
保証書	30歳以上限定	

事故メモ ○事故状況を必ず記録しておきましょう。

年月日 午前午後 時 分頃

所在地 市区町 区町村 付近

氏名 勤務先

住所 TEL

車名 色 登録番号

受傷者氏名 連絡先

病院名 TEL

届出 警察 交通 担当 扱い(人・物)

氏名 連絡先

現場見取図

事故状況

連絡先は裏面に表示しています

保険証券は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、「色覚」の個人差を問わず多くの方に見やすく配慮されたデザインとして認証されました。 V 0 3 5 4

令和 6年 6月 4日

証明書
番号 第 6161Y0587

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	神奈川 87-2010 13755-0508679	自動車の種類	軽 (対) 兵庫県
保険期間	令和 6年 7月 2日 至 令和 8年 7月 2日	使用の本拠の所在地	兵庫県
住所及び氏名の 保険契約者の	株式会社 日本損害保険	保険料	¥17,540
異動事項		指定金融機関名	保険料収納年月日
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8838 新宿区西新宿 26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	令和 6年 6月 4日	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

注意 ◎内容を確認の際は、写真ではなくこの証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

日勤車保険証券 (控)

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

AIG損害保険株式会社

証券番号 KR1134710

締結日 令和 7年 9月 30日

ご契約者 〒 #2202488 V

住所 福祉サービス事業所とんとん

氏名 代表 様

(65101)

付された事項および申込等「レンタカー」「教習用自動車」「AEB装置」等の事項（通知事項）に内容変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。

保険の種類	家庭用総合自動車保険 (AAP)	ロードレスキュー
保険期間	令和 7年10月20日午後4時から 令和 8年10月20日午後4時まで	1 年間

ご契約のお車(被保険自動車)など	
★用途車種	自家用軽四輪乗用車
★登録番号	神戸 787 と 1010
車台番号	L375S-0508679
車名	ダイハツタント
仕様	
型式	L375S
初度登録年月	平成24年 2月 排気量 L 燃料 種類
免許証の色※	ブルー
★主な使用の目的※	業務使用

被保険者	
記名被保険者	契約者と同じ
記名被保険者生年月日	昭和55年 8月11日 保険開始日時点年齢 45歳
車両所有者	カブ) T. B. T

※各種の被保険者の範囲などについては、普通保険約款および各特約の記載内容をご確認ください。

補償の対象となる運転者について	
付帯特約名称等	運転者年齢条件特約 (35歳以上限定)
運転者年齢	20歳以下 21~25歳 26~29歳 30~34歳 35歳以上
ご家族	①ご本人・配偶者 × × × × × ②同居のお子様 × × × × × ③同居のご親族 (上記①②を除く) × × × × × ④別居の未婚のお子様 ○ ○ ○ ○ ○ ⑤従業員 × × × × × ⑥上記①~⑤以外の方 ○ ○ ○ ○ ○

※従業員とは、上記①~⑤の方が営む事業の業務に従事する従業員をいいます。

- ◎こんな場合は必ずご連絡ください
- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替
- ◎お車の使用目的を変更する場合 (AAPのみ)
- ◎年齢条件を変更する場合
- ◎運転者限定特約を変更する場合
- ◎記名被保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード

ご契約者名 福祉サービス事業所とんとん 代表 田畑 憲一 様

◎万一事故が起これば・・・あわてずに3ステップを。

ステップ1

ケガ人を救助 (+) 警察へ連絡

119番 110番

ステップ2

事故状況をメモ (+) 相手の確認

裏面の「事故メモ」に記録

ステップ3

AIG損保に連絡

※事故現場で示談・約束はせずに、早期にAIG損保にご連絡ください。
 ※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

AIG損保ロゴ

ロードレスキュー

事故の受付、ロードレスキュー

ロードレスキュー

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。※この契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター 0120-416-652

取扱代理店・扱者 株式会社関西リスクシェアリング
TEL 072-766-1540
取扱営業店 関西本部 大阪中央営業課

保険料のお支払いなどについて	
払込方法	一時払
合計保険料	50650円
初回保険料払込期日	分割払の第2回目以降保険料払込期日

割引・割増など	
等級・割増引率	ノンフリート 16等級 (割引54%)
割引	福祉車両割引
等級・割増引率	事故者保護適用期間 0年

取扱先・ご連絡先	
取扱代理店・扱者	株式会社関西リスクシェアリング (SE24B5) TEL 072-766-1540
商品・契約内容に関するお問合せ窓口	0120-016-693 スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。 ◇平日・土・日・祝日：午前9時～午後5時 (年末年始を除く)
事故の受付	24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。※この契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。
事故受付センター	0120-416-652 スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
取扱営業店	関西本部 大阪中央営業課

作成日 令和 7年10月 1日 証券No. #2202488 V 控
 保険金額等の補償内容および各特約につきましては、裏面に記載しています。 0000000

◎「ドライバー安心カード」をミシン線にそって切り取り、そのまま車検証に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。

令和 8年 2月 17日

証明書
番号
第6110N3339

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法に基づき、自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	自動車 種別	軽 (対)
19755-0626843	使用の本拠 の所在地	兵庫県
令和8年2月17日	保険料	¥17,540
住所及び氏名	指定金融 機関名	令和8年2月17日
損害保険ジャパン株式会社		
管轄店名 及び 所在地	取扱 者	
〒160-8888 新宿区西新宿1-26-1 (事務所) 03-3348-281-110 受付時間 365日 (契約部) 03-3348-281-552 平日 9時~17時	扱 者	

自動車保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。



<登録情報処理機関報告契約>

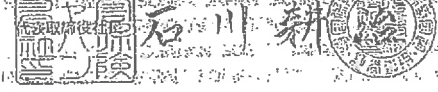
パスワード:
2049270019

※必ずご確認ください。写真ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に貼付けておいてください。

証券番号 A21328180H 1/3

一般自動車保険 SGP

東京都新宿区西新宿1丁目26番1号



印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

証券作成地 東京都 証券作成日 2026年1月16日 当会社は、この保険の普通保険約款および特約、その他この保険証券の記載にしたがい、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

三連絡先 おかけ間違いにご注意ください。

証券番号はA21328180H です

Table with 2 columns: 連絡先 (Contact) and details. Includes '事故時の連絡先' (Emergency contact: 0120-256-110) and '事故時以外の連絡先' (Other contact: 072-766-1540).

三 契約内容

Table with 2 columns: 保険契約者 (Policyholder) and 契約内容 (Policy Details). Includes name '福祉サービス事業所とんとん' and details like '一般自動車保険 SGP', '2026年2月19日' start date, and '59,988円' premium.

三 記名被保険者・車両所有者

Table with 2 columns: 記名被保険者 (Named Insured) and 車両所有者 (Vehicle Owner). Both are '福祉サービス事業所とんとん'.

三 契約の自動車

Table with 2 columns: 契約の自動車 (Contract Vehicle) and 用途車種 (Vehicle Type). Includes 'タント' (Tanto) and '自家用軽四輪乗用車' (Private light 4-wheel passenger car).

三 契約の等級

Table with 2 columns: 等級 (Rating) and 割引率 (Discount Rate). Shows '9等級' and '0年 (割引44%)'.

(証) A21328180H (計) 00001 (約) Web約款 (送) 契約者 (CD) 6352-K3C52 (013)



00002/00003 2601171 L51801 001374

補償内容 (ご契約金額) (保険金額) (自賠責保険)

相手への賠償		
人身賠償	<input type="radio"/>	無制限
物賠償	<input type="radio"/>	無制限 自己負担額 なし
対物全損時修理差額費用特約	<input type="radio"/>	補償されます

ご自身・搭乗者などの補償		
人身傷害補償範囲	<input type="radio"/>	ご契約の自動車搭乗中のみ補償
人身傷害	<input type="radio"/>	1名につき 1億円
人身傷害入通院定額給付金	<input type="radio"/>	1名につき 10万円
人身傷害入院時諸費用特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
搭乗者傷害特約 (一時金払)	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
搭乗者傷害特約 (入院日額)	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
搭乗者傷害特約 (通院日額)	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
無保険車傷害特約	<input type="radio"/>	無制限
自損事故傷害特約	(注)	人身傷害で補償されます

ご自身の自動車の補償		
ご契約タイプ	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
車両保険	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
車両対車自己負担なし特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
車両新価特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
車両全損時復旧費用特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません
ロードアシスタンス等諸費用特約	<input type="radio"/>	1事故につき 限度額 応急処置費用・運搬費用の合計15万円 ※その他の費用は約款記載

共通特約		
個人賠償責任特約	<input checked="" type="checkbox"/>	補償されません

補償の対象となるご契約の自動車の運転者
 運転者限定 限定されていません 運転者年齢条件 26歳以上補償
 満26歳以上の方が運転中の事故のみ補償されます。

特約一覧	
運転者年齢条件特約	対人臨時費用対象外特約
対物全損時修理差額費用特約	弁護士費用特約 (自動車事故限定型)
ロードアシスタンス等諸費用特約	無保険車傷害特約
継続うっかり特約	被害者救済費用特約
心神喪失等による事故の被害者損害補償特約	臨時代替自動車特約
保険料一括払特約	

備考欄
 当初のご意向：運転者限定 対象外 運転者年齢条件 26歳以上補償
 ご提案にあたり、当社で把握いたしました、お客さまの「当初のご意向」もご参考までに表示しています。(※推定を含みます)

前契約・他契約	
前契約 あり 会社名 損害保険ジャパン 証券番号 A10232793H 等級 B 事故有期間 0年	事故件数 3等級ダウン事故 0件 1等級ダウン事故 0件 等級すえおき事故 0件
保険期間 2025年2月19日から2026年2月19日まで	過去の1年間の解除の有無 なし
他の現存契約 なし	

契約の手続き経緯	
手続き いただいた方	契約者との関係 法人の代表者 申込日 2026年1月16日 手続き方法 書面による手続き 手続き場所 法人所在地 取扱者 藤林 靖浩

証明書
番号
第 011122652 号

令和 7年 7月 25日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	自動車 種別	軽 (対)
神奈川 582-88-6248 B33W-0009275	使用の本拠 の所在地	兵庫県
自 令和 7年 10月 25日 至 令和 9年 10月 25日 前日2時	保険料	¥17,540
住所及び 氏名	指定金融 機関名	
株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険	保険料収納年月日	令和 7年 7月 25日
異動事項		
管轄店名 及び 所在地	取扱者	あいち情報部 JR67

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。



<登録情報処理機関報告契約>

パスワード:
2189979363

注意 ◎内容を確認のうえ写真ではなくこの証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車保険証券

約者 下 #2400696 M
-5

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

福祉サービス事業所とんとん

代表 様

〒12080000 東京都千代田区千代田 3-11-90006167



印紙税中納付につきま
税務署承認

証券番号 KR1230187

了た事項および申込書等の「レンタカー」「教習用自動車」「AEB装置」欄の事項（通知事項）に内容
した場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金
がでないことがあります。

保険料のお支払い等について

払込方法 一時払 払込回数 回払
合計保険料 47650円

保険の種類 一般用総合自動車保険(AA1) ロードレスキュー
保険期間 令和 7年12月23日午後4時から
令和 8年12月23日午後4時まで 1年間

初回保険料 払込期日 分割払の第2回目以降保険料払込期日

この契約のお車(被保険自動車)など

用途車種 自家用軽四輪乗用車
登録番号 神戸 582ぬ 6248
台番号 B33W-0009275
名 ミツビシEKワゴン
様
式 B33W
登録年月 令和 2年 9月 排気量 1600cc
機械装置 保険金額 万円

割引・割増など

等級・割増引率 ノンフリート9等級(割引44%) 事故有傷故通年 0年
割引

被保険者

名被保険者 契約者と同じ
両所有者 契約者と同じ

取扱先・ご連絡先

取扱代理店・扱者 株式会社関西リスクシェアリング (SE24B5)
TEL 072-766-1540

この被保険者の範囲などについては、普通保険約款および各特約の記載内容をご確認ください。
補償の対象となる運転者について

商品・契約内容に関するお問合せ窓口 0120-016-693 スマートフォン・携帯電話からもご利用になれます
◆平日・土・日・祝日：午前9時～午後5時(年末年始を除く)

特約名称等 運転者年齢条件特約(30歳以上限定)

運転者年齢 20歳以下 21~25歳 26~29歳 30歳以上
運転される方 X X X O

事故の受付 24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
ロードレスキュー ※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故
や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応
させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。
緊急アシストサービス 事故受付センター 0120-416-652
スマートフォン・携帯電話からもご利用になれます

取扱営業店 関西本部 大阪中央営業課

作成日 令和 7年12月 5日 整理No. #2400696 M 道
保険金額等の補償内容および各種特約につきましては、裏面に記載しています。 9000617

- 異なる場合はご連絡ください
- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替
- 使用目的を変更する場合(のみ)
- 特約を変更する場合
- 限定特約を変更する場合
- 保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード

ご契約者名 福祉サービス事業所とんとん
ロードレスキュー
代表 田畑 憲一 様

○万一事故が起こったら…おわてずに3ステップを。

ステップ1: ケガ人を救助 警察へ連絡
ステップ2: 事故状況を写真で確認 相手の状況を写真で確認 裏面の「事故メモ」に記録
ステップ3: 弊社に連絡

※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。
※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

事故の受付、ロードレスキュー

ロードレスキュー
24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故
や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応
させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター 0120-416-652
スマートフォン・携帯電話からもご利用になれます

取扱代理店・扱者 株式会社関西リスクシェアリング
TEL 072-766-1540
取扱営業店 関西本部 大阪中央営業課

「ドライバー安心カード」をシジ線にそって切り取り、そのまま車検証等に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。 C-250C

損害賠償責任の賠償

賠償保険 ご契約のお車を運転中に他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1名につき 無制限
 料率クラス 5

賠償保険 ご契約のお車を運転中に他人の財物(他の車・建物など)に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1事故につき 無制限
 免責金額 なし
 料率クラス 3

自身・搭乗者の死傷の補償

傷害保険 ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合
 保険金額 1名につき 無制限
 ※過失割合に関係なく実損補償
 料率クラス 7

者傷害保険 ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合(定額での補償)
 補償されません

ご契約のお車の補償

車両保険 補償されません

この衝突 他のお自動車(原付を含みます)との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されません

盗難・爆発 盗難(二輪・原付は除きます)、火災・爆発・台風・洪水・霧害・窓ガラス破損などによるお車の損害 → 補償されません

事故 自動車・原付以外のもの(電柱・建物など)との衝突・接触や転倒・墜落によるお車の損害 → 補償されません

被害者救済費用特約
 人身傷害被保険車内限定特約
 弁護士費用特約(自動車事故)
 臨時代替自動車特約

レッカー等諸費用特約
 相手車全損時臨時費用特約
 追加保険料払込猶予特約

その他の特約等

証券特記事項

国産車・集団車
 団体・集団名特約

e約款】普通保険約款・特約は弊社ホームページにてご覧ください。
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

約款記載に不備を認めたお客さまの最終的なご意向(契約内容)は原簿証券(表・裏)に記載のとおりです。万が一ご意向と異なる項目がございましたら、表面記載の連絡先まで至急ご連絡ください。電話等で契約の場合、意向確認を行ったお客様と、お客さまの当初のご意向は、事前にお送りした申込書記載のとおりです。原簿証券に記載された内容が事実と相違した場合、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。前項以外の項目で本証券の記載内容に変更が生じる場合も、連絡先までご連絡をお願いします。

※「共同保険(会社名・分担割合%)」の表示がある場合は、表示した保険会社による共同保険契約(共同保に関する特約をセットした契約)であり、各引受保険会社はそれぞれ記載の分担割合に応じて、連帯することなく車別個に、保険契約上の権利を有し、義務を負います。弊社は共同保険幹事保険会社として、全て引受保険会社を代理・代行して、保険料の受領、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行っております。

保険種類	一般用総合自動車保険(AAI)	
証券番号	KR1230187	
車名	ミツビシBKワゴン	
登録番号	神戸 582 ぬ 6248	
保険期間	令和 7年12月23日から令和 8年12月23日まで	
対人の賠償	対人賠償	無制限
	対物賠償	無制限 免責金額 なし
自身・搭乗者の賠償	人身傷害	無制限
	搭乗者傷害	被保険車内限定 1事故
車の賠償	車両保険	ロードレスキュー
	補償内容一覧	<input checked="" type="checkbox"/> 盗難・爆発・火災・洪水・霧害 <input checked="" type="checkbox"/> 衝突・接触 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒・墜落 <input checked="" type="checkbox"/> レッカー代 <input type="checkbox"/> ロードレスキュー
年齢	30歳以上限定	
証券写枚数	1枚	

事故メモ ○事故状況を必ず記録しておきましょう。

年月日	午前午後	時	分	頃
氏名	勤務先	付近		
住所	TEL			
車名	色	登録番号		
乗車者氏名	連絡先			
病院名	TEL			
届出	警察	文書	担当	扱い(人・物)
氏名	連絡先			

現場見取図

クニ折リ

事故状況

連絡先は裏面に表示しています

保険証券は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、「色覚」の個人差を問わず多くの方に見やすく配慮されたデザインとして認証されました。MO069

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

一般社団法人 かなで

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
6 級			要 介 護 1		1
5 級			要 介 護 2		2
4 級			要 介 護 3		
3 級			要 介 護 4		
2 級			要 介 護 5		
1 級		2	合計		
合計			要支援認定者		人 数
精神障害者		人 数	要 支 援 1		0
3 級		2	要 支 援 2		0
2 級		5	合計		0
1 級		4	基本チェックリスト該当者		人 数
合計					0
知的障害者		人 数	その他の障害を有する者		人 数
軽 度		1	肢 体 不 自 由		0
中 度		8	内 部 障 害		0
重 度		9	知的障害 (認定者を除く)		
合計			精神障害 (認定者を除く)		
			そ の 他		
			合計		
総合計					34

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

一般社団法人 かなで

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由						備考	
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ		ト
1	I様	丹波篠山市	2024. 7/19			○					
2	O様	丹波篠山市	2024. 7/19			○					
3	O様	丹波篠山市	2024. 3/1		○						
4	V様	丹波篠山市	2024. 4/9				○				
5	K様	丹波篠山市	2024. 3/1			○					
6	Y様	丹波篠山市	2024. 7/19	○		○					
7	T様	丹波篠山市	2024. 3/2	○							
8	N様	丹波篠山市	2024. 3/4	○							
9	M様	丹波篠山市	2024. 3/4	○							
10	M様	丹波篠山市	2024. 3/4			○					
11	N様	丹波篠山市	2024. 3/4			○					
12	N様	丹波篠山市	2024. 3/4			○					
13	〇様	丹波篠山市	2025. 2/19	○		○					
14	F様	丹波篠山市	2024. 9/1			○					
15	S様	丹波篠山市	2024. 3/4		○						
16	N様	丹波篠山市	2024. 3/6			○					
17	O様	丹波篠山市	2025. 4/29			○					
18	M様	丹波篠山市	2024. 3/6			○					
19	S様	丹波篠山市	2024. 3/9		○						
20	H様	丹波篠山市	2025. 9/5				○				
21	T様	丹波篠山市	2026. 1/27		○	○					
22	U様	丹波篠山市	2026. 3/13	○		○					

23	K様	丹波篠山市	2024. 7/31		○	○						
24	N様	丹波篠山市	2024. 3/21			○						
25	M様	丹波篠山市	2024. 3/21		○	○						
26	T様	丹波篠山市	2024. 4/25			○						
27	N様	丹波篠山市	2024. 9/12				○					
28	K様	丹波篠山市	2024. 10/1		○							
29	H様	丹波篠山市	2024. 10/3		○							
30	S様	丹波篠山市	2024. 7/19	○		○						
31	H様	丹波篠山市	2024. 7/19			○						
32	M様	丹波篠山市	2024. 7/19			○						
33	F様	丹波篠山市	2024. 7/19		○							
34	W様	丹波篠山市	2024. 3/14			○						

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）